

沿岸技術研究センターにおける 資格制度と人材育成



左近 真

一般財団法人 沿岸技術研究センター
理事・試験資格登録室長

1. はじめに

沿岸技術研究センターでは、公益目的支出計画実施事業として、「海洋・港湾構造物維持管理士」及び「海洋・港湾構造物設計士」の資格を認定している。本事業は、沿岸域及び海洋に関する技術に係る知識及び能力を有する者の認定、登録及びこれに関連する事業である。以下、それぞれの資格認定制度と人材育成について紹介する。

2. 資格制度創設の背景と登録資格制度

高度経済成長期に建設された海洋・港湾構造物は、老朽化が進行しており、その維持・改良・更新費の増大を抑制し、長期にわたり有効に活用していくことが課題となっている。そのような状況の中、海洋・港湾構造物の維持管理計画の策定や維持管理の実施などにおいて指導的な役割を担う優れた技術者を「海洋・港湾構造物維持管理士」として認定する資格制度を平成20年度に創設した。

また、平成19年度の「港湾の施設の技術上の基準」の改訂により、設計体系が従来の仕様設計から性能設計へと移行したことにともない、施設に求められる性能規定や照査手法などについては設計者の裁量に委ねられることになった。そこで、これまで以上に設計成果品の良質な品質を確保しつつ創意工夫を

凝らした自由な発想に基づく設計ができる優れた技術者に対して「海洋・港湾構造物設計士」として認定する資格制度を平成22年度からスタートさせた。

一方、国においても、社会資本ストックの維持管理・更新を適切に実施するためには、点検・診断の質が重要であり、これらに携わる技術者の能力を評価し、活用することが求められ、平成26年に改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」においても、公共工事に関する調査及び設計の品質確保の観点から、資格等の評価のあり方等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることが規定された。そこで、民間団体等が運営する一定水準の技術力等を有する資格について、国や地方公共団体の業務に活用できるよう、国土交通省が「国土交通省登録資格」として登録する制度を平成26年度に導入し、両資格が登録された（表1）。

3. 海洋・港湾構造物維持管理士

本資格制度は、海洋、港湾及び海岸構造物の維持管理業務に高いレベルの知識・技術を有している技術者を審査の上、資格を認定するものである。また、維持管理業務に係る専門技術者の育成、確保を目的とした講習・研修等を行う。

平成24年には、海洋・港湾構造物の維持管理に係わる技術の研鑽を促すとともに、その技術の維持・向上を図り、さらに、海洋・港湾構造物維持管理士としての意識の高揚及び品位の向

表1 国土交通省登録資格制度における登録区分

部門	施設分野	資格名	業務名	知識・技術を求める者
港湾	港湾（設計）	海洋・港湾構造物設計士*	設計	管理技術者・照査技術者
	港湾施設	海洋・港湾構造物維持管理士	点検・診断	管理技術者
			計画策定（維持管理）	管理技術者
			設計（維持管理）	管理技術者
		海洋・港湾構造物設計士	設計（維持管理）	管理技術者
海岸	海岸堤防等	海洋・港湾構造物維持管理士	点検・診断	管理技術者

*平成27年度 追加登録

上を図ること等を目的とした海洋・港湾構造物維持管理士会が設立された。

資格認定試験の合格者は、2021年までの14年間で585名（合格率21%）である。合格者には、登録申請に基づき「海洋・港湾構造物維持管理士資格者証」を交付する。本制度に基づく資格の有効期間は5年間で、資格更新には、業務実績に加え、「継続教育（CPD）制度」のポイント取得数を要件としている。また、維持管理の知見を高めるため維持管理士会と共催による「講演会」や「資格更新研修会」を実施している。これらは、資格更新のための必要な継続学習の認定単位として扱える。

資格認定試験の合格者と登録者数の推移を図1に示す。合格者数は資格設立当初は100人以上であったが、近年20~30人程度である。登録者数の推移は、資格認定初期の2008-2012年、登録資格に認定された2014年以降は増加傾向にあったが、近年は微増である。初期の登録者は3回目の更新をまもなく迎えるが、技術力の高い技術者が継続的に資格更新できるよう資格更新条件を一部見直した（https://www.cdit.or.jp/o_lecture/2023_jjiUnitList.pdf参照）。



図1 海洋・港湾構造物維持管理士の合格者推移

4. 海洋・港湾構造物設計士

本資格制度は、海洋、港湾及び海岸構造物の建設、改良及び維持における調査、設計、研究及び開発の業務に高いレベルの知識・技術を有している技術者を審査の上、資格を認定するものである。平成27年度には、将来、設計士となる人材の育成を図るため海洋・港湾構造物設計士補を導入した。設計士補とは、“基礎的な知識・技能”を有し、設計士となるのに必要な知識・技能と判断力を修得するため、設計士の業務について設計士を補助するものである。

平成24年には、設計士が自らの技術力の向上と後進の指導を図るため、海洋・港湾構造物設計士会が設立された。学識経

験者等の講演や技術者同士が情報交換を行える場として、勉強会、研修会を開催している。

資格認定試験の合格者は、2021年までの12年間で177名（合格率23%）である。合格者には、登録申請に基づき「海洋・港湾構造物設計士資格者証」を交付する。本制度に基づく資格の有効期間は5年間で、資格更新には、業務実績に加え、「継続教育（CPD）制度」のポイント取得数を要件としている。CPDプログラムとして、設計士会と共催による「研修会」や「勉強会」を実施して支援している。なお、設計士の資格更新について、継続学習を促すことを目的に資格更新の要件を見直し、2023年度より運用開始する（https://www.cdit.or.jp/o_lecture/unit_list_aft_system_change_v2.pdf参照）。

資格認定試験の合格者と登録者数の推移を図2に示す。合格者数は資格設立当初は40人以上であったが、近年10人程度である。登録者数の推移は、年々増加傾向にある。



図2 海洋・港湾構造物設計士の合格者推移

5. おわりに

インフラの機能を将来にわたって適切に発揮させるためには、必要な技術水準を満たす担い手を中長期的に育成し、確保することが重要である。両資格は海洋・港湾構造物に関する維持管理や設計分野に特化し、その高いレベルの知識・技術を認定するものである。今後は、さらに「予防保全型インフラメンテナンス」、「新技術導入による生産性向上」等の社会要請に応じていくことが求められる。専門性の高い資格を有する技術者が拡大し、資格取得者が関係業務の実施にあたって活躍する好循環が形成されることを期待する。

沿岸技術研究センターとしては、本資格認定事業を通じて、海洋・港湾構造物の戦略的な維持管理の効果的な実施、設計技術の品質向上、さらにレベルの高い人材の育成に貢献していきたいと考える。